

授業実践 聴覚部小学部 算数科「拡大図・縮図」

日 時 令和6年12月6日(金)
3校時(10:40～11:25)
場 所 小学部6年教室
指導者 板垣 希

1 単元名 拡大図・縮図(学校図書『みんなと学ぶ小学校算数6年』)

2 目 標

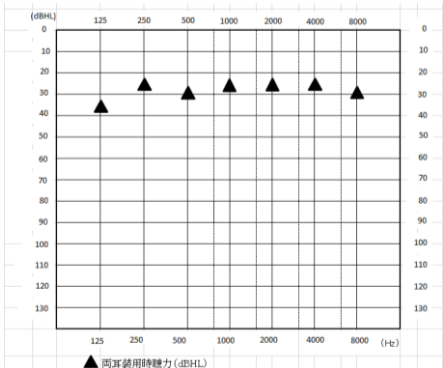
- (1) 拡大図や縮図の意味が分かり、拡大図・縮図を作図することができる。
<B図形(1)ア>(知識・技能)
- (2) 拡大図・縮図の作図の仕方を考え、言葉や図を用いて表現したり、測定しにくい長さの求め方を考えたりすることができる。
<B図形(1)イ>(思考・判断・表現)
- (3) 身の回りから拡大図や縮図を見つけたり、拡大図・縮図に関心をもち進んで調べたりしようとする。
(学びに向かう力・人間性)

※<>の中は、小学校学習指導要領に記載されている教科の目標、各学年の目標及び内容のうち、本単元で取り扱う内容を記載している。

3 指導にあたって

(1) 児童について

本学級は、第6学年男子1名の学級である。本児童は、友だちのことが好きで、自分から挨拶をしたり、一緒に活動を楽しんだりしている。素直で穏やかな性格である。一方で、自分の発言や行動に自信をもつことができず、相手に気持ちを伝えるまでに時間がかかることが多い。また、抽象的な言い方や使い慣れていない言葉があると文章の理解が難しいことが多い。学習全般を通して、定着するまでに時間がかかるが、繰り返し学習することで覚えられることが少しずつ増えてきている。

児童名	聴力レベル 言語力・聴覚活用について	学習について
A	- 聴力レベル 両耳装用時 27 dBHL - 発音明瞭度検査(正答率) 8%  - 両耳人工内耳を装用している。音声と併せて、手話、指文字、身振りを使ったり、文字や絵をかいたりして伝えようとする。 - 使い慣れていない言葉は、音声のみだと何を言われたか分からないことがある。	- 経験したことや興味のあることについて、意欲的に学習に取り組んでいる。 - 生活や体験に結び付けると理解して活動できる。 - 具体物や絵、写真などの視覚的教材を活用するとイメージをもって理解できることが多い。 - 理解するまでに時間がかかるが、解き方が分かると同じような問題を一人で解くことができる。 - やりとりをするときは、相手をきちんと見て話をしたり、聞いたりしている。 - 自分の考えを伝えるまでに時間がかかることが多い。 - 選択肢があると答えられることが多い。 - 聞かれたことが分からず、適切に答えられないことがある。 - 分からないときに、何と言ったらいいか分からず、黙っていることがある。 - 文章を書くときに助詞や語順の間違いが多い。

・興味のあることや経験したことは、指導者や友だちに話そうとする。 ・「分かった。」と話していても誤って理解をしていることがある。 ・助詞、語順を間違えやすい。 ・発音要領が正しく身に付いていないものが多く、発音が不明瞭である。	・濁音と半濁音の混同や助詞の間違いがあるため、書いたり、指文字で確かめたりすることが必要である。 ・漢字の読みは間違えやすい。
--	--

(2) 単元について

児童はこれまでに第5学年「合同な図形」の学習で、二つの図形が形も大きさも同じであるとき、二つの図形は合同であるということや、合同である図形は辺の長さや角の大きさが等しいということを学習している。また、第6学年「比とその利用」では、比について学習をしている。

本単元では、合同や比の考え方を基にして、拡大図や縮図について学習し、「相似」の概念を加えることをねらいとしている。さらに、三角定規や分度器、コンパス等を使って図形を調べたり、長さを比べたりして、拡大図や縮図を適切にかけられるようにしたい。

(3) 指導について

本単元では、図形の大きさに違いがあるだけで、拡大図や縮図は同じ形を表していることを理解できるようにしたい。大きさは違っても、形が同じであることを理解させたい。そのために、二つの図形を重ねたり、折ったりして、操作活動を多く取り入れながら、辺の長さや角を比べさせたい。互いに縮図や拡大図の関係にある図形については、その対応している角の大きさはすべて等しく、対応している辺の長さの比はどこでも一定であることを用いて、拡大図や縮図をかくことができるようにする。また、拡大図や縮図の作図を通してその意味や特徴を捉えることができるようにする。さらに、拡大図や縮図が日常生活の中でいろいろと活用されていることに着目させ、生活に生かそうとする態度を育てたい。定着するまでに時間がかかるため、学習したことは確認できるように掲示をしたり、前時に学習したことを復習する時間を設定したりして、本時の学習に入るようにする。

単元の第1次では、拡大図や縮図の用語の意味を知り、図形を重ねたり比べたりする操作活動を通して、形が同じ二つの図形の性質について理解できるようにする。第2次では、拡大図と縮図を方眼を用いる方法、線の長さや角の大きさを測る方法、一つの点を中心にする方法と三つの方法で段階的にかくことができるようにする。第3次では、地図帳から縮尺を探して実際の長さを計算したり、直接測ることが難しい距離や高さを縮図を活用したりして求める。

(4) 言葉の課題及びそのための手立て

言葉の課題	手立て
①思いや考えを伝えようとするが、どう伝えればいいか分からずに、話し出しても途中で話が終わってしまうことがある。	①-1 本児が言いたいことや気持ちを探り、適切な言い方を示して口声模倣を誘う。 ①-2 話が途中で終わってしまったときには、相手に伝わっていないことを知らせて、最後まで話をするように促す。 ①-3 答え方のモデルをカードに書くなどして示したり、答え方の例が分かるように掲示したりする。
②言葉の意味が分からないために、問題文の理解が難しい。	②-1 問題文を短い文に区切り、一文ずつやりとりしながら意味を確認する。

③指導者から質問されたことに適切に答えることが難しいことがある。	②-2	重要な語句は、カードを用意して提示したり、黒板の端に書いて残したりして、本児がいつでも確認できるようにする。
	②-3	学習したことを掲示物で振り返られようにする。
	③-1	適切に答えられなかった時には、本児が分かる聞き方に変えたり、かいて答え方を伝えたりする。
	③-2	答え方の選択肢を示して、考えるようにする。
	③-3	適切な言い方を示し、口声模倣を誘う。

4 指導計画（時間扱い 本時4／10時間目）

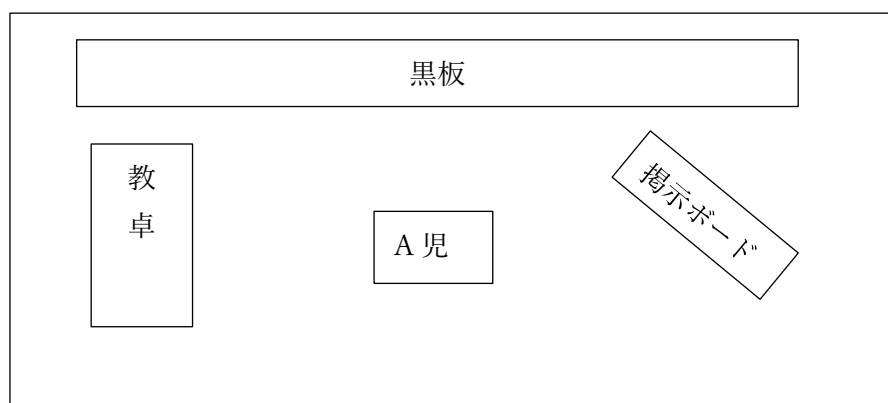
次	時間	主な学習活動	おさえたい言葉
1	1	・同じ形に見える図形の弁別を通して、拡大図の意味と性質を理解する。	・拡大図 ・同じ形 ・角の大きさ ・辺の長さ
	2	・長方形の縮図の横の長さを考える活動を通して、縮図の意味と性質を理解する。	・縮図 ・比 ・台形、直角三角形
2	3	・方眼を利用して、2倍の拡大図と2分の1の縮図を作図する。	・方眼 ・作図 ・2倍、2分の1
	4（本時）	・白紙の上に2倍の拡大図を作図するための条件を考え、実際に作図する。	・○倍、白紙、方眼 ・辺の長さが○倍 ・角の大きさは等しい ・合同な三角形
	5	・合同な三角形のかき方をもとに、拡大図のかき方を理解する。	・○倍、合同な三角形 ・辺の長さが○倍 ・角の大きさは等しい
	6	・一つの頂点を中心にして、三角形と四角形の拡大図・縮図の作図の仕方を考える。	・三角形 ・四角形 ・頂点
	7	・図形内部の1点を中心にして、四角形の拡大図と縮図を作図する。	・合同な図形 ・拡大図、縮図 ・中心、頂点
3	8	・縮図の活用例の一つに縮尺があることを知り、縮尺の意味を理解する。	・縮尺、地図 ・実際の長さ
	9 10	・校舎の高さのような身の回りの長さの測定に、「縮図」の考え方を活用する。	・縮図、直線、垂直 ・角の大きさ

5 本時の指導

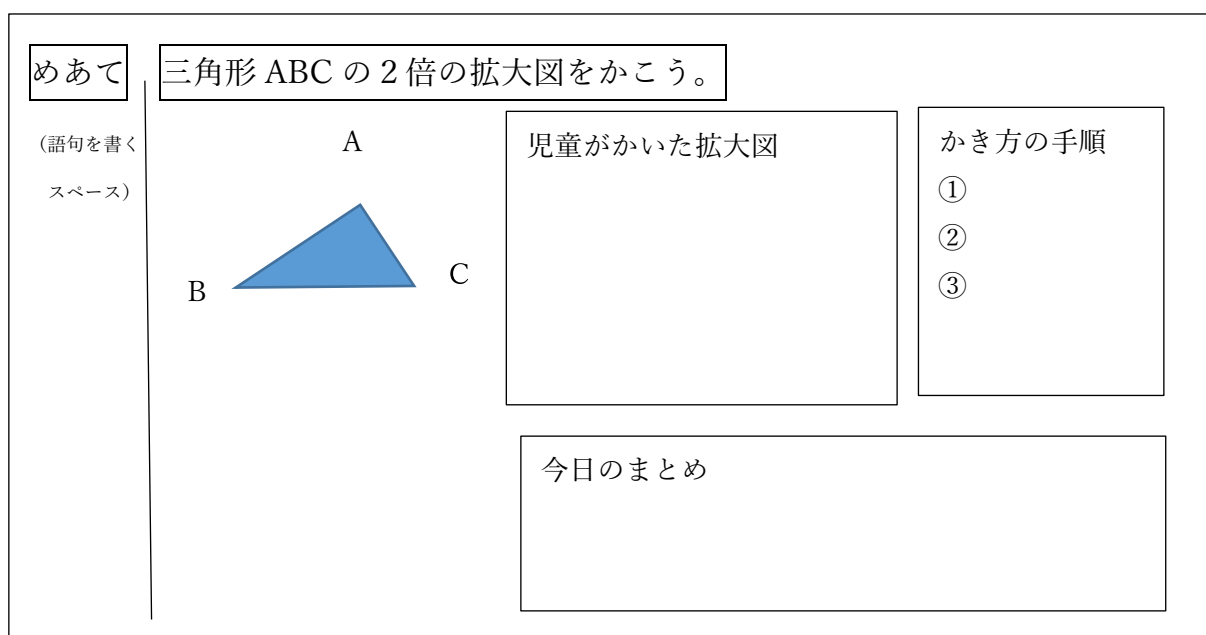
- (1) 本時の目標
- (2) 本時の流れ
- (3) 本時の評価

※別紙

(4) 場の設定



(5) 板書計画



(1) 本時の目標

- (知識・技能)
(思考・判断・表現)
(学びに向かう力・人間性)

時間	学習活動	教師の働きかけ ○発問や指示 ☆意図 ・支援 言葉の課題に対する手立て	◆期待する児童の反応 ◇予想される児童の反応	備考 (準備物など)
	3 指導にあたって (4) 言葉の課題①②③に対する手立ては、学習全般を通して、本児の様子に応じて手立てを講じていく。			
導入 10分	1 始めの挨拶をする。 2 聞こえの確認をする。 3 前時の復習と本時の学習課題を知る。	○起立 礼 着席 ○呼名への反応など、聞こえの確認をする。 ○昨日の授業で、方眼を利用して、拡大図と縮図をかきましたね。 ・昨日かいた拡大図と縮図を見せる。 ○これは拡大図と縮図どちらですか。 ○今日は、この三角形 ABC の2倍の拡大図をかきましょう。 ○今日は、この紙に書きます。この紙と昨日の紙で違うところはどこですか。 ○これを方眼紙、これを白紙といいます。 ・カードを用意して提示したり、前時で扱ったことを示したりする。 ○昨日は方眼紙にかきましたね。今日は白紙にかきます。 ・方眼用紙と白紙を見せながら話す。 ☆昨日行った「マス目を利用してかく」ことは、できないことを確認し、課題を意識できるようにする。	◆◇聞こえます。 ◆◇〇〇って聞こえました。 ◆◇拡大図です。 ◆◇縮図です。 ◇ (指を指す) ◆◇線が引いてある。 ◆◇マス目がある。 ◆◇方眼紙です。 ◆◇白紙です。 ◆◇難しいです。 ◆◇かけます。 ◆◇できます。 ◇分かりません。 ◇ (難しい表情になる)	・ 掲示物 「合同な三角形のかき方」 「方眼紙にかいた作図」 (前時の学習で扱った物) ・ 前時で学習したものを 見せる。 ・ 方眼紙 ・ 白紙
展開 30分	4 今日のめあてを確認する。 5 三角形の2倍の拡大図の書き方を考える。 6 作図をする。	○今日のめあてを読みましょう。 ○三角形 ABC の2倍の拡大図、三角形 DEF のかき方を考えましょう。 ・図を示しながら考えられるようにする。 ○拡大図をかくには何が分かたらよかったですか。 ・掲示物で確認をする。 ・考えることができるように、選択肢を示す。 ・適切な本児が言いたいことや気持ちを探り、適切な言い方を示して口声模倣を誘う。 ○どんな道具を使ったらかけそうですか。 ・合同な三角形のかき方を示した掲示物を確認する。 ・実際に使用する道具を実際に見せ、具体的に聞く。 ○拡大図をかいてみましょう。 ・分からないときは、前時の復習をする。	◆◇「三角形 ABC の2倍の拡大図、三角形 DEF をかこう。」 ◆◇辺の長さです。 ◆◇角の大きさです。 ◇分かりません。 (児童が選んだやり方の道具を使う。) ◆◇分度器、コンパス、定規を使います。 ◇分かりません。 ◇ (分からなくて、黙ってしまう) ◆ (拡大図をかく) ◇分かりません。だから、〇〇を教えてください。	・ 三角形 ・ 白紙 ・ 方眼紙 ・ ワークシート ・ コンパス ・ 定規 ・ 分度器

	7 自分のかき方をまとめる。	・考えることができるように、<u>選択肢を示す。</u> ・本児が言いたいことや気持ちを探り、適切な言い方を示して<u>口声模倣を誘う。</u> ○本児が考えた作図の方法を一つひとつ言語化してカードに書き記す。 ・児童が選んだかき方について、やりとりしながらかき方を確認する。 (例) ①三つの辺の長さを測ってかく場合。 ・前時の掲示物をみて振り返る。 ・本児が分かる尋ね方で具体的に質問をする。 ○まず、辺 BC がかいてあります。これは何cmですか。 ○この長さを何倍にするといいですか。 ・三角形 ABC の図を示しながら話す。 ○辺 EF をかいてみよう。 辺 BC の何倍の長さですか。 ・問題文を確認する。 ○どうやって 2 倍の長さをかいたらいいでしょうか。 ・本児が言いたいことや気持ちを探り、適切な言い方を示して<u>口声模倣を誘う。</u> ○三角形をかくには、あと何が分かればかけますか。 ・伝え方に困っているときには、<u>何に困っているのか、何が分からないのかを指導者に伝えるように促す。</u> ・かき方がわからないときは、かき方を図示したカードを用意して、必要に応じて提示する。 ○三つの辺の長さは、全て何倍になりますか。 ○どんな手順でかいたのか説明しましょう。 ・手順が分かるように、作図したときにかけた手順カードを提示する。 ・作図したときにかけた手順カードを順番に並べて説明をする。 ・適切な答え方を示し、<u>口声模倣を誘う。</u>	◆◇辺 BC の長さを測る。 ◇分かりません。 ◆◇定規で長さを測ります。 ◆◇○cm です。 ◆◇2 倍です。 ◇分かりません。 ◆2 倍の長さです。 ◇2 倍です。 ◇分かりません。 ◆◇コンパスを使います。 ◆定規で長さを測ります。 ◇コンパスです。 ◇定規です。 ◆◇辺の長さです。 ◆◇角の大きさです。 ◇分かりません。 ◇(分からなくて、黙ってしまう) ◆対応する辺の長さは、全て 2 倍になります。 ◇2 倍です。 ◆辺 BC の 2 倍だから、辺 EF は○cm です。 ◆◇辺 EF は○cm です。 ◆◇辺の長さを 2 倍にします。 ◆◇角度は等しいです。○度です。 ◇(分からなくて、黙ってしまう)	・手順をかくカード (以下手順カード) ・カードに作図の手順をかいていく。
まとめ 5 分	8 今日の学習のまとめ	○今日考えた拡大図のかき方は、合同な三角形のどのかき方と同じですか。 ・合同な三角形のかき方の<u>掲示物</u>を示す。 ・答え方のモデルをカードに書くなどして示したり、<u>答え方の例が分かるように掲示したりする。</u> ・白紙にかくことができたことを褒め、達成感をもたせる。 ○挨拶をしましょう。 起立 礼 着席	◆◇三つの辺の長さを測ってかくかき方と同じです。 ◆◇二つの辺の長さとその間の角度を測ってかくかき方と同じです。 ◆◇一つの辺の長さとその両端の角度を測ってかくかき方と同じです。 ◆◇合同な図形のかき方と同じです。	・以下の三つのかき方を図示したカード (ア) 三つの辺の長さを 2 倍にする (イ) 二つの辺の長さを 2 倍にして、間の角の大きさは等しくする。 (ウ) 一つの辺の長さを 2 倍にして、その両端の角の大きさを等しくする。
	9 終わりの挨拶をする			

(3) 本時の評価

- ・白紙に拡大図を作図することができたか。
- ・辺の長さや角の大きさを使った拡大図のかき方を考えることができたか。
- ・自分の考えで作図したり、指導者に伝えたりしたか。

(知識・技能)
(思考・判断・表現)
(主体的に学習に取り組む態度)

やりとり まとめシート

学年／教科	小6年／算数	単元名	拡大図・縮図
授業日	令和6年12月6日（金）	授業者	板垣 希

1. 言葉の課題及びそのための手だて

言葉の課題	手だて
①思いや考えを伝えようとするが、どう伝えればいいのか分からずに、話し出しても途中で話が終わってしまうことがある。	①-1 本児が言いたいことや気持ちを探り、適切な言い方を示して口声模倣を誘う。 ①-2 話が途中で終わってしまったときには、相手に伝わっていないことを知らせて、最後まで話をするように促す。 ①-3 答え方のモデルをカードに書くなどして示したり、答え方の例が分かるように掲示したりする。
②言葉の意味が分からないために、問題文の理解が難しい。	②-1 問題文を短い文に区切り、一文ずつやりとりしながら意味を確認する。 ②-2 重要な語句は、カードを用意して提示したり、黒板の端に書いて残したりして、本児がいつでも確認できるようにする。 ②-3 学習したことを掲示物で振り返られようにする。
③指導者から質問されたことに適切に答えることが難しいことがある。	③-1 適切に答えられなかったときには、本児が分かる聞き方に変えたり、書いて答え方を伝えたりする。 ③-2 答え方の選択肢を示して、考えるようにする。 ③-3 適切な言い方を示し、口声模倣を誘う。

2. やりとりの記録

【とりあげた場面】

- ・拡大図を作図するときに使う道具について考え、答えている場面
- ・この場面での手だて（①-2、②-2、②-3、③-2 など）

幼児児童生徒の言葉など (身振り) (手話) (その他の表出)	指導者のはたらきかけなど (身振り) (手話) (その他のはたらきかけ)
……。 (考えている様子)	<u>何か道具を使ってかきますか？</u>
<u>分からな…</u> (声が小さくて聞こえない)	<u>先生が言ったこと分かった？</u> <u>分からなかった？</u>
(大きな声で) <u>分かりません。だから、もう一回ゆっくり言ってください。</u>	<u>もう少し大きな声で言ってください。</u>
	<u>分かったよ。ゆっくり言うね。</u>

(考えている) <u>定規を使います。</u> (板書を見ている) (考えている) <u>分度器…です。…● 1</u> はい。(分度器を筆箱から出す) (板書を見ている) ぶんどき(指文字)です。 <u>コンパスを使います。</u> (板書を見ている) <u>もっています。</u> はい。(引き出しからコンパスを出す) (コンパスをもって、うなずく) …● 2 <u>使いません。</u> はい。	何か道具を使いますか。 うーん(指導者も一緒に考える身振り) …○ 1 おお、なるほど。<u>定規を使うのね。</u> 定規を使う(板書) …○ 2 <u>よく見ているね！</u> <u>他に何か使いますか。</u> うーん(指導者も一緒に考える身振り) 分度器を(指文字) <u>使う</u>のね。 分度器を出してください。 黒板に書くね。分度器を使う(板書) (分度器の漢字を指差して) <u>指文字でやってください。</u> 分かりました。他に何か使いますか。…○ 3 <u>コンパスを使うのね。</u> コンパスを使う(板書) コンパスをもっていますか。 コンパスを出してください。 あったね。 他に何か使いますか。 <u>もう使いませんか。</u> <u>使いません。</u> 分かりました。 定規、分度器、定規は、<u>道具</u>ですね。(板書) …● 3 <u>この道具を使って、拡大図をかいてみてください。</u>
---	---

3. 成果と課題(成果…○ 課題…●)

- 1 …本児が考える時間を十分にとることで、本児が作図をするときに必要な道具をよく考え、選択肢がなくても答えることができた。
- 2 …本児が言ったことや覚えてほしい言葉を黒板の端に書き残したことで、黒板を見て確かめることができた。
- 3 …聞き取りやすい速さで話をしたり、同じ質問を繰り返したりしたことで、音声言語のみで聞き取って返答したり、行動に移したりした。
- 1 …「～を使いますか」と尋ねたので、「～を使います」と口声模倣を誘い、適切に答えさせるとよかった。

- 2…本児の実態から、「コンパスを出しました。」「コンパスがありました。」などと、相手に伝えられるように、答え方の例を示すとよかった。
- 3…「道具」という言葉について本児に質問し、理解しているか確かめるとよかった。

4. 今後に向けて（事後研を受けて）

- (1) 本児自ら「もう一度ゆっくり言ってください。」と言っていて良かった。「ゆっくり」の部分をさらにバリエーションをもたせて、相手に伝えられるようにしていきたい。
- (2) 視覚的な手がかりの提示の仕方が子どもにとって分かりにくかった。提示の仕方が子どもからどう見えているのか意識して、手がかりを提示する必要がある。
- (3) 子どもが答え方に悩んでいるときに、発問をすぐに変えるのではなく噛み砕いた言い方にして理解させた方がいい。答えられたら、元の質問文で尋ね、答えさせたい。
- (4) 本児の聴力、読話力に見合った話し方（声量、口形など）を指導者は意識したい。

5. 単元後の姿や年間を通して見られた姿について

- (1) 分からないことがあると、「分かりません。だから、～をしてください。」と相手にしてほしいことを伝えることが増えた。「ゆっくり言って」「大きな声で言って」「書いて」「手話をつけて」「指文字をつけて」「読み方を教えて」などと、様々な伝え方で、指導者や友だちとやりとりする場面が増えてきた。
- (2) 視覚的な手がかりを提示するときに、本児からどう見えるかをよく確かめてから提示するようにした。提示の仕方を見直すことで、本児が意味を理解して答えたり、操作したりできるものが増えた。
- (3) 本児が答え方に迷ったときには発問を噛み砕いた言い方にして理解を促した。聞かれていることの意味が分かり、元の質問文で尋ねたことを答えられるようになってきた。
- (4) 指導者が話し方を意識することで、本児も言い間違ったり、口形が違ったりしたと思うと、自ら直して相手に伝えようとする場面が増えた。

事後研究会から

事後研究会で出された意見は、以下の通りである。

○…成果 ●…課題

1 言葉の課題及びそのための手だてについて

- ひとこと言いになったときに、最後まで話をするように促したり、正しい文で口声模倣を誘ったりしていた。
- 活動内容について、どこまで何がわかっているのか、丁寧に確認しながら進めていた。
- 文章を短く区切って理解を促したあと、もう一度、同じ発問をして、きちんとまとめて答えるように誘っていた。
- どこがわからないのか、子どもの考えを話すように促していた。
- 発問に対して児童が答えられなかったときに、発問を「変える」のではなく、かみくだいた言い方にして、理解を促す必要がある。その後、もう一度同じ聞き方をして、正しく答えることができるようにしていく。
- 正しく答えを誘うために、教材の提示の仕方を工夫していく。
- 発問に対する適切な答え方を、子どもにわかるように丁寧に説明していく。
- 段階を踏みながら、答えを絞る発問をしていく。発問を吟味していく。
- なぜそう考えたのかを話すように誘っていく。

2 授業全体について

- 児童が自分で考えて、答えていて意欲的だった。
- 文の形で答えたり、文末まで言い切ったりしていた。
- 自分から「もう一度ゆっくり言ってください。」と指導者にお願いすることができていた。
- 行動や発言を丁寧に拾って称賛していた。
- 児童の発言を十分に待っていた。
- 視覚的な教材を用意し、提示しながら、言葉の意味理解を促していた。
- 児童の聴力や読話力に見合った話し方（声量、口形など）を意識していく。
- 意図的に困る状況をつくり、考えを引き出すようにする。
- 子どもの視点に立って見てわかりやすい教材の提示の仕方を工夫していく。
- 授業のねらいを絞り、時間内で終わる学習活動を精選していく。

指導助言

酒田市立平田小学校元校長
莊司 秀明氏

【本時の授業から】

掲示物について

掲示物で学習の振り返りができるようにしていた。それは、子どもの考えの根拠にもなる。

子どもの発言や反応を待つことについて

言葉が分からないのか、学習内容が分からないのか、表現方法が分からないのか、指導者の話が理解できないのか、子どもの心の葛藤を推察しながら、発言や反応を待つ必要がある。日常会話の中でも積み重ねていく。

発問について

二者択一の発問を減らし、文による発言を引き出す発問にしていくことが、私たち指導者の課題である。

子どもたちへの伝え方・確認の仕方について

子どもに確実に伝わるための確認の仕方を考えていく必要がある。
音読の速度を速めたい。指導者の範読などで、文節を意識させたい。

教科学習における言葉の指導について

- ・何倍になるか、ということの基になるものが分かるように、言葉の意味をおさえていく。
- ・対応する点や条件、性質など、実際に操作しながら言語化するとともに、感覚的に意味合いを捉えられるように日常生活でも扱っていく。
- ・「合同な図形」とは、「ぴったり重なる」ということ。「ぴったり」とは、角と辺の長さが重なる、という言葉の意味を確実にしておさえていく必要がある。
- ・縮図、拡大図などの意味が分かってくると、日常生活で気づいてくる。いろいろな活動に広げられる。

学習の積み重ねについて

小学校で学習したことが中学校でも重複するところがある。小学校でどこまで高められるか。中学校のときに小学校で落ちたところを補充していかなければいけない。

働き掛けについて

子どもにとって印象付ける働き掛けを大事にしていく必要がある。

他教科との関連について

社会科での縮尺や縮図の学習、普段の生活では本児が好きなミニチュア玩具を扱うなどすることにより、理解を深め、様々な機会に活用することも期待できる。

「思う」と「考える」について

「思う」は、その時々環境や現象によって発生する情感で、「考える」は、経験や既習事項をもとに自分なりの結論を導き出すこと。「思う」と「考える」は区別した方がよい。

言葉の刺激について

インタビューで子どもが自分で考えて話す場面をテレビで見た。本やインターネットからの刺激、大人との会話からの刺激がもたらした成果だと思った。

日本語の獲得について

札幌聾学校の裁判（在籍児の日本手話での学習がなされていないことに対する教育権の侵害への損害賠償）について思うこと。司法の結論は出ていないが、聴覚障害児教育の目指すところは、日本語の獲得なのではないかと考えている。

聴覚活用について

補聴器や人工内耳装用児には聴覚回路を活用することを一層大事にしてほしい。

日本語の読解について

社会生活は様々な「契約」によって成立している。契約書や説明書を読んで、理解し適切に対応できるか。日本語が分からないと、正しく読めない、書けない、行動できないことになる。母語の世界だけでなく母国語を駆使して積極的に関われる人に育ててほしい。

先輩方の実践から学ぶことについて

酒田聾学校時代のビデオテープ（講義、授業記録他）が本校に保管されてある。2025問題への対応が心配である。また、附属校などでの内地留学の実践的研修にも1年間行ける環境もあるとよい。色々な人と知り合える。全国の中での本校の立ち位置も知ることができる。いい授業をいっぱい見られることは、いい授業が引き継がれていくということ。専門性向上のための本県全体の課題と思う。

保護者に対する支援

幼稚部の教室に親がいない。学校の教育を見る機会がない。母親指導がしにくい状況。長期間に及ぶ家庭生活において、家族がどのようにかわり、育てていくのか、家庭の教育力の向上が非常に大切である。聴覚に障がいのある子の家族や関わる方々の理解啓発も含めてどう対応したらいいのか、考えてほしい。

《提供していただいた資料》

○北海道新聞記事（令和6年6月11日発行）～「日本手話」訴訟～

○助言者内地留学（筑波大学附属聾学校）時の資料

- ・資料「小学部における言葉の拡充について」（昭和62年）
（筑波大学附属聾学校小学部主任 馬場 顕先生）
- ・資料「星教授のお話」（昭和62年4月18日）
- ・資料「聴覚障害時教育と医学の接点」（昭和63年2月17日）
（筑波大学附属聾学校校長 耳鼻科校医 星龍雄先生）
- ・講義資料「聴覚障害教育のめざすべき方向」（昭和62年5月1日）
（筑波大学附属聾学校教頭 宮野忠夫先生）

IV 3年間のまとめ

(1) 3年間の取り組み

聴覚部では、3年間を通して、幼児児童生徒と指導者の「やりとり」に焦点を当て、幼児児童生徒の言葉の力を伸ばすための授業づくりについて研究を行った。この研究で大切にしてきたことは、対象幼児児童生徒の実態や言葉の課題を的確に把握することと、実態や課題に対する適切な手だてを検討することである。

1年目は、指導案の中に「言葉の課題及びそのための手立て」を明記し、幼児児童生徒の言葉に関する実態や課題を指導者一人一人が的確に把握することに努めた。指導者全員が一人一回の研究授業または事例報告を行うことで、お互いの授業を見合い、幼児児童生徒の課題を共有するとともに、よりよい手だてについて学部全体で話し合った。また、幼児児童生徒と指導者とのやりとりを書き起こす「やりとりまとめシート」を作成し、やりとりを振り返るようにした。さらに、職員研修として「国語の教科書を見合う会」を行い、子どもたちへ指導する際のアプローチの仕方のアイデアや、指導する上で大切にしたいことを共有した。

2年目は、「学部内授業研」と「一人一授業」の二本立てで行った。「学部内授業研」は、3回行った。各回とも、小グループに分かれて幼児児童生徒の言葉に関する課題やその課題に対する手立てについて話し合った後、聴覚部職員全員で検討を行った。話し合いを重ねることを通して、課題の把握や手立ての検討を的確に行うことをねらった。「一人一授業」は、学部内授業研担当者以外の指導者が研究授業を行った。「学部内授業研」「一人一授業」とともに聴覚部職員全員で事後研を行い、指導力向上を図った。指導案の様式には、本時の指導に「期待する幼児児童生徒の反応」と「予想される幼児児童生徒の反応」を書く欄を設け、指導者が実態をどのように捉えているか、何を考えさせたくて言葉を掛けているかが指導案を見てわかるようにした。さらに、「やりとりまとめシート」の項目の内容を一部変更し、授業後に改善した手だてや、手だてをとったことで子どもがどのように変容したのかがわかるようにした。また、事後研究会の際にシートを使って職員間でも子どもの成長を共有し、言葉の力を伸ばす手だてについて検討した。さらに、「言葉について」の職員研修を行った。ある話題に関連する言葉を考え、授業や日常生活全般において意図的に働き掛けることができることをねらいとした。テーマを一つ決め、テーマについて子どもたちに話をするときに、どんな言葉を扱うか、触れさせていきたいかを付箋に書いて出し合った。また、出し合った言葉を基に指導する上で大切にしたいことを全体で共有した。

3年目は、授業研を行う前に普段の授業の様子を動画に撮り、小グループに分かれて視聴した。授業の映像を見ながら、対象幼児児童生徒の言葉の課題や手だて、授業づくりについて検討を行い、実践に活かすようにした。また、指導者の指導力を高めていくために、指導者全員が一人一回の研究授業または事例発表を行い、お互いの授業を見合ったり、幼児児童生徒の課題を共有したりするとともに、よりよい手立てについて学部全体で話し合った。また、事後研究会では、言葉の課題と手だてに観点を絞って行うことで、話し合いを深めるようにした。さらに、その場で出された意見や授業の中で手だてをとった場面のやりとりを「やりとりまとめシート」に書き起こし、実践に活かしたり聴覚部内で共有したりした。職員研修については、2年目と同様の方法で、「言葉について」の研修を行った。

(2) 取り組みから

3年間の取り組みにおいて、「やりとり」に焦点を当てることで、幼児児童生徒の課題に改めて向き合い、有効な手立てについて検討することができた。また、「やりとりまとめシート」に幼児児童生徒と実際にやりとりした場面を書き起こすことで、適切な言葉掛けについて共有することができた。さらに、指導案の様式の改善を行ったことで、指導者の意図が指導案を見てわかるようになった。それにより、指導者一人一人が子どもの課題をどのように捉え、何を考えさせたくて言葉を掛けているかについて研究を深めることができた。

また、授業および普段の会話でも意図的な言葉掛けができるように「国語の教科書を見合う会」や「言葉について」の研修を行うことで、どのように言葉を広げていくのか、子どもの力をさらに伸ばすためにどの言葉を選んで聞かせていくのかについて意見を出し合い、学び合うことができた。

(3) 今後の授業づくりで大切にしていきたいこと

この研究で行われた事後研究会で確認された、言葉の力を伸ばすために有効だと思われる具体的な手だてについて、表1にまとめた。表1に示された手だてを基に、今後も子どもたち一人一人の実態や言葉の課題に合わせた適切な手だてをとった授業づくりを行っていききたい。そのために、子どもの実態や言葉の課題を的確に把握することに引き続き努めていきたい。

また、「言葉について」の職員研修を行なった際に、指導者自身の言葉を豊かにし、発問や言葉掛けに明確な意図をもつことの重要性が確認された。子どもたちが使う言葉や触れる言葉について常にアンテナを張り、言葉で表現する力を育てるための働き掛けを常に考えながら、これからの指導にあたっていきたい。

表1 事後研究会で確認された言葉の力を伸ばすために有効だと思われる具体的な手立て

項目	有効だと思われる具体的な手立て
信頼関係の構築に関すること	・「この人に話したい」という表出意欲を引き出す信頼関係を築く。
指導者の話し方に関すること	・口元を見せながら、ゆっくりはっきり聞き取りやすい声の大きさとで話し掛ける。 ・子どもの目線に合わせて話をする。 ・やりとりの最後まで、自分の言葉や表現に責任をもって話す。
傾聴態度の育成に関すること	・子どもが話者を見て話の最後まで聞くことができるように、反応に合わせて間をとったり話すのを止めたりする。 ・視線が合うまで十分に待つ。
発問や指示の仕方に関すること	・発問をして反応がないときに、言葉を変えて発問したり選択肢を出したりし、働き掛けを変えて言葉を引き出すようにする。 ・根拠のある答え方ができる発問をする。 ・子どもの思考を混乱させない発問や指示をする。 ・具体的でわかりやすい場面を通して、「どうする?」「どうして?」など、思考を深める問い掛けをする。
伝え合えない時の対応力の育成に関すること	・話したことが相手に伝わらなかったときに、伝わっていないことを伝えたり、もう一度相手に話すように誘ったりする。 ・「もう一度言ってください。」「考え中です。」など、言われたことが

	わからなかった時や自分の状況について、相手に伝える力をつける。
言葉を使って話す力の育成に関する事	・一つの言葉を別の言葉で説明できるようにする。 ・言葉の意味を丁寧に確認する。 ・色々な言い方で表現できるように、色々な言葉を聞かせたり口声模倣を誘ったりする。 ・子どもが知っている言葉を結びつけて連想させる機会をつくる。 ・正しい日本語を使って尋ねたり言葉を聞かせたりする。 ・適切な表現で言ったりやりとりしたりできるようになるための言葉掛けをする。 ・子どもの反応から思いを推測し、言葉にして返す。 ・子どもが話したり、言い切ったりするまで待つ。
子どもの発言に関する事	・子どもの発言を板書し、文字でも確認ができるようにする。 ・子どもの気づきやつぶやきをひろい、別の表現や関連した話題についてやりとりするなど、言葉を広げるかかわりをする。
経験と関連づけて理解する力の育成に関する事	・経験したことを言葉で説明できるように、投げ掛ける。 ・子どもの身近にあるものを使ってやりとりする。 ・経験したことを言葉にして聞かせる。 ・子ども自身がしたことの原因を聞いたり、やったことを話させたりする。
視覚的な手がかりに関する事	・図やイラストを効果的に活用しながら話す。 ・おさえない言葉を的確に示す教材を精選する。 ・体験したことや学習したことを振り返ることができる掲示物を用意する。 ・音声言語を書いて提示する。
言葉をおさえるための働き掛けに関する事	・身につけさせたい言葉を意図的に使って聞かせる。 ・指導者が話したことをもう一度言うように誘う。 ・文頭から文末まで子ども自身の言葉で話をするように誘う。 ・正しい言葉をつかって話したり、書いたりすることができるように、繰り返し確認する。 ・子どもの表現を常に高める意識をもち、意図的に実態よりも少し上の段階の言葉掛けをする。 ・実際にやっているところを見せたり、子どもたちにさせてみたりし、言葉を動作化する。 ・授業だけでなく、日常会話の中から学習に必要な言葉を掲示したり教室に置いたりしてやりとりし、触れさせておく。 ・言い間違いや書き間違いがあったときに、正しくできるように繰り返し確認する。

<その他の配慮事項について>

- ・おさえない言葉を明確にした授業づくりをする。
- ・授業で学んだことを振り返ることができる板書にする。
- ・重要になる言葉やポイントになるところなどを、色分けして提示し、注目できるようにする。

- ・家庭とも協力し、予習や復習をする習慣を身につけることができるようにする。
- ・子どもの「知りたい」「わかりたい」という意欲を引き出す導入をする。
- ・時間を意識し、ポイントを絞った授業を展開する。
- ・前時までの学習を掲示物で視覚的に示し、知識の定着を図る。
- ・小学部以上は、話すときに挙手をし、指名されてから話し出すなど、授業のルールづくりをする。
- ・ＴＴで指導する場合には、授業を進める、支援に入るなどの役割分担を検討する。
- ・子どもの興味や関心に合った教材や活動の選定をする。
- ・指導者が話をする時間、板書する時間、子どもが活動する時間など、活動にメリハリをもたせる。